



## 坂本 和久がポプラ<7601>株式の大量保有報告書を提出



ポプラ<7601>について、坂本和久が4月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社ポプラと取引のある企業が同社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する」によるもの。

報告書によると、坂本 和久のポプラ株式保有比率は、14.37%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年4月1日。